

お知らせ版

No.1,377 12月25日号

目指せ！元気な百歳 いきいき百歳体操のご案内

「テオに合わせてゆつくりと体を動かす」「いきいき百歳体操」を定期的に「行きます。ぜひご参加ください。」

- ◆期日／1月6日(木)、11日(火)、21日(金)、24日(月)、28日(金)、31日(月)
- ◆時間／午前10時～1時間程度

- ◆場所／虹のプラザ2階「中会議室」
- 保健福祉課 福祉グループ
- ☎(35)2111(内線132)



石油暖房機を安全に 正しく使うポイント

- ①給油後はタンクの灯油漏れがないか確認する。
 - ②衣類などの乾燥はやめる。
 - ③カーテンや布団、紙類など燃えやすいものを近くに置かない。
 - ④スプレー缶を暖房機の上や温風の当たる場所におかない。
 - ⑤ガソリンは絶対に使用しない。
 - ⑥1時間に1～2回、1～2分程度換気をする。
 - ⑦定期的に点検を行う。
 - ⑧昨シーズンから持ち越した灯油は使わない。
- 尾花沢市消防本部予防保安係
☎(22)1131

償却資産の申告を お忘れなく！

令和4年1月1日現在で事業用資産(農業用資産含む)を大石田町内で所有又は貸与している方は、その資産を申告しなければなりません。

- ◆申告の仕方／
- ①町から12月15日(水)に申告書を発送していただきます。

虹カフェ開催のご案内

閉じこもりを予防し、町民の方に元気に過ごしていただくため虹カフェを開催します。お気軽にご参加ください。参加無料、事前の申込不要です。

- ◆日時／1月17日(月) 午前9時30分～午前11時30分
- ◆場所／虹のプラザ1階「保健センター」

◆内容／介護予防：簡単な体操を行います。認知症予防：頭の体操を行います。

- 保健福祉課 福祉グループ
- ☎(35)2111(内線132)

陸上自衛隊1月の 大高根演習場の使用予定

- ◆訓練実施日／1月3日～7日、10日～14日、17日～21日、24日～29日、31日
- 陸上自衛隊第20普通科連隊
- 神町駐屯地 ☎(48)1151

「き」を参考に記入し申告してください。

②新規取得した方等①以外で申告義務のある方は、期限までに申告をしてください。なお、必要書類は左記に準備してあります。

◆対象となるもの

- (1) 構築物：建物付属設備、駐車場の舗装、サイロ、パイプハウス、看板など
- (2) 機械及び装置
土木用機械、印刷機、農作業用機械など
- (3) 車両及び運搬機
農耕作業用自動車、建設用の大型特殊自動車など
- (4) 工具・器具及び備品
大工用道具、応接セット、陳列ケース、冷蔵庫、冷房用機器、レジスター、自動販売機など

- ◆提出先／町民税務課 税務グループ (5番窓口)
- ◆申告期限／令和4年1月31日(月)

- 町民税務課 税務グループ
- 固定資産税担当
- ☎(35)2111(内線127)

きらめき女性セミナー 「入園・入学グッズを一緒に 作りませんか？」

入園・入学に必要なコップ袋や着替え袋を作ってみたい、作ってみたいけど家では時間も場所もないという方、この機会に一緒に作ってみませんか。

- ◆日時／1月15日(土)、30日(日)、2月12日(土)
- 午前9時～正午
- ◆場所／虹のプラザ2階「リハーサル室」

◆講師／草刈歩さん

- ◆定員／10人程度
- ◆参加料／無料

◆持ち物／裁縫道具一式、材料一式、持っている方はミシン

※詳細は左記にお問い合わせください。

- ◆申込み／1月7日(金)まで左記にお申し込みください。

- 教育文化課 生涯学習グループ
- 虹のプラザ内
- ☎(35)2094

1月9日(日)は 雪みち愛護デーです

開始時間は午前8時からですので、各地区で雪による障害箇所等を点検し、協力して作業を行いましょ。

流雪清整備地区では、朝の投雪終了時間が午前9時まで延長されます。

- 建設課 管理グループ
- ☎(35)2111(内線233)

避難経路を確認しましょ

冬期間、多くのご家庭で雪囲いをしていきますが、万一火災が発生した場合、積雪や雪囲いが避難の障害となる場合があります。ご自宅の周りをもう一度確認し、2箇所以上の避難経路の確保や避難口の除雪をしましょ。

- 尾花沢市消防本部予防保安係
- ☎(22)1131



新型コロナウイルス感染症対策 離職者応援事業(第2期)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に起因して県内の事業所を解雇・雇止めされた県内労働者を応援するため、山形県新型コロナウイルス感染症対策離職者応援金を支給します。

- ◆対象者／下記の期間に解雇・雇止めされた労働者
○令和3年10月1日～12月31日
- ◆申請期間／令和4年1月12日～2月9日 ※消印有効
- ◆応援金／1人1回限り
- ◆申請方法／★申請に必要な書類

下記の書類を郵送で提出してください。

- ①様式第1号「離職者応援金支給申請書」(県HPに掲載) ②通帳の写し(見開きのページ)

以下の書類はいずれか一つを添付してください。

- ・雇用保険受給資格者証(写し) ・離職票2(写し) ・退職証明書等(原本)

★申請書の提出先

〒990-8570(住所の記載は不要です)

山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課 宛て

※郵送での提出をお願いします。

※封筒の左下に【離職者応援金支給申請書在中】と記入してください。

※申請手続きについては、県ホームページをご覧ください。



▲県ホームページへのアクセスはこちらから

- 山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課雇用対策担当
- ☎023-630-2377